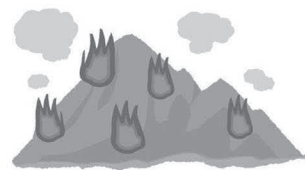




## 山火事を防ぎましょう！

これからの季節は、空気が乾燥し、山火事が発生しやすくなります。山火事の主な原因は、ハイキングや山菜採り等のレクリエーション中におけるたばこの不始末や田畑でのたき火など、人為的な過失によるものです。山火事の大部分は、皆さん一人一人が注意することで防ぐことができます。貴重な人命や財産を火災から守るため、火の取り扱いには十分注意しましょう。



### ■山火事を防ぐために…

- ・ 枯草等がある火災が発生しやすい場所では、たき火をしない。
- ・ 喫煙は指定された場所で行い、吸い殻の火は消し、絶対にポイ捨てはしない。
- ・ やむを得ず枯草等を焼却する場合は、水バケツや消火器など消火の準備をし、その場を離れない。
- ・ 火災とまぎらわしい行為を行う際は、事前に大子町消防署へ届出を行う。

※火災と間違えて消防車が出動するのを防ぐもので消防署が野焼き等を許可しているものではありません。

問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119

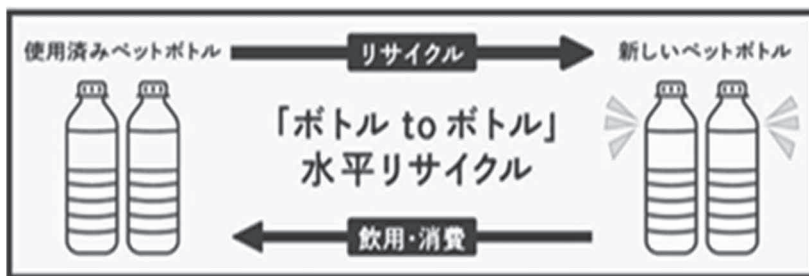


## 「ボトルtoボトル」水平リサイクル開始

大子町では、サントリーグループと協定を締結し、令和6年4月1日から「ボトルtoボトル」水平リサイクルを開始します。これにより大子町から排出されるペットボトルは、サントリー製飲料のペットボトルへと生まれ変わります。資源が循環するサステナブルな社会の実現に向けて、ペットボトルの分別にご協力ください。

### ■「ボトルtoボトル」水平リサイクルとは、

飲料後のペットボトルをきれいな原料にして、新しいペットボトルにリサイクルすることです。きれいに分別する事で、何度もペットボトルとして循環できます。また、化石由来原料からペットボトルを作ることに比べてCO2排出量を約60%削減できるなど環境面でのメリットが見込まれます。



問合せ 環境センター TEL 72-3042



## 令和6年度就学援助申請のお知らせ

町では、経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学校で必要となる費用の一部を支援する就学援助を行っています。就学援助を希望する方は、次のとおり手続をお願いします。

### ■就学援助の対象となる方

大子町立小中学校に在学する児童生徒の保護者(大子町在住)で、次のいずれかに該当する方。

- 1 生活保護法の適用を受けている。
- 2 町民税が非課税または減免されている。
- 3 個人の事業税が減免されている。
- 4 固定資産税が減免されている。
- 5 国民年金の掛金が減免されている。
- 6 国民健康保険税の減免または徴収の猶予を受けている。
- 7 児童扶養手当法第4条に基づく児童扶養手当の支給を受けている。
- 8 生活福祉資金の貸付を受けている。
- 9 失業対策事業適格者手帳を有する日雇労働者または公共職業安定所登録日雇労働者である。

### ■申請受付期間

4月3日(水)～4月12日(金) 8:30～17:15 ※土・日曜日を除く。

### ■提出先

教育委員会事務局学校教育担当または各小中学校

### ■申請に必要なもの

- ・申請書
- ・証明書類(対象となる事実を確認できる証明書等の写し)

※申請書は、町ホームページからダウンロードできます。また、在学中の小中学校および教育委員会事務局学校教育担当でも受け取ることができます。

### ■世帯の所得調査について

就学援助の申請においては、個人番号(マイナンバー)を利用し、所得を証明する書類等の提出を省略することが可能です。町県民税の申告をしていない世帯については、税額等の確認が取れず、就学援助認定を行うことができませんので、申請前に申告を済ませてください。

問合せ 教育委員会事務局学校教育担当 TEL 79-0170



## 400ml献血のお知らせ

期日	受付時間	場所
4月10日(水)	10:00～11:45 13:00～16:00	大子町役場 倉庫棟1階エントランス

### ■対象者

男性17～69歳※、女性18～69歳※の体重50kg以上の健康な方

※65歳～69歳の方は、60歳～64歳までに献血の経験がある方に限られます。

### ■持参するもの

献血手帳または献血カード(お持ちの方)、本人確認ができるもの(運転免許証など)

※令和6年度健康づくりポイント事業の対象になります。ポイント手帳発行後(5月以降)血液検査結果等を健康増進課(大子町保健センター内)に持参すれば、スタンプを押します。

※献血WEB会員サービス『ラブラッド』(<https://www.kenketsu.jp>)から献血の予約ができます。

予約をすると優先的に献血できます。三密回避のため、予約献血にご協力をお願いします。



問合せ 健康増進課健康増進担当 TEL 72-6611



## 全国健康保険協会（協会けんぽ）加入者の皆さんへ

### 【保険証返却のお願い】

協会けんぽにご加入の方やご家族（被扶養者）の方が、保険証を使用できるのは退職日までです。また、ご家族（被扶養者）が、就職等により扶養から外れる場合は、扶養から外れた日から保険証を使用できなくなります。退職後・扶養から外れた日以降に保険証を使用してしまうと、後日ご本人（被保険者）に医療費（協会けんぽの負担分＝総医療費の7～8割）を返還していただくことになります。そのため、お勤めの会社を退職する場合や扶養から外れる際は、必ず保険証をすみやかに会社へご返却ください。

また保険証の返却が確認できない場合は、被保険者の方あてに協会けんぽより保険証返却のご案内を送ることがあります。

問合せ 協会けんぽ茨城支部 業務グループ TEL 029-303-1582



## 带状疱疹ワクチン・男子HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチン

大子町では令和6年6月から、带状疱疹ワクチン接種・男子HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチン接種の助成事業を始めます。対象者については、次のとおりになります。申請手続等については準備ができ次第、お知らせ版等で広報します。

	带状疱疹ワクチン	男子HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチン
目的	带状疱疹は、水ぶくれを伴う発疹（水疱）が、皮膚に分布している神経に沿って帯状に出現する疾患です。ワクチンを体内に接種することにより、そのワクチンの成分（細菌やウイルス）に対する免疫力を高め、病気の発症や重症化を抑える事が期待できます。 ※生ワクチンと不活化ワクチンの二種類があり効果などに違いがありますので、接種の際は医師にご相談ください。	HPV(ヒトパピローマウイルス)は、性行為によって感染するウイルスです。男女問わず多くの方がHPVに感染します。その一部が子宮頸がんのほか、中咽頭がん、肛門がんなどの疾患の原因になることがわかっています。男性がワクチンを接種することで、中咽頭がんなどの予防効果が期待でき、加えて性交渉によるHPVから女性を守り、子宮頸がんの予防にもつながります。 ※女子へのHPVワクチン接種は引き続き実施していきます。
対象者	65歳以上（接種日現在）	小学6年生～高校1年生相当の男子
助成額	接種費用の1/2 ただし、生ワクチン上限4,000円 不活化ワクチン上限10,000円×2回	接種費用全額（3回分）

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



## 大子町公式LINEをスタート！

2月5日からLINEでの情報発信をはじめました。行政情報や防災情報、イベント情報など、町民の方々の登録に応じた情報を配信していきます。ぜひ、右下の二次元コードから友だち追加をお願いします。

また、現在ご利用いただいている大子町公式アプリは、令和6年3月31日をもってサービスが終了となります。新しいアプリについては、改めてご案内します。



問合せ まちづくり課タウンプロモーションチーム TEL 72-1131



## 放射性物質測定結果について

町では、町民の皆さんの安心と安全のため、放射能測定機(バクレルモニター)を導入し、町民の方から申請のあった町内で生産および採取された農畜林水産物等の測定を行っています。令和6年2月に測定した放射性物質の最低値・最高値をお知らせします。

測定試料名	件数	採取場所(大字)	セシウム合算(Bq/kg)	ヨウ素131(Bq/kg)
ふきのとう	1	山田	検出せず	検出せず

※一般食品の基準値は100Bq/kgです。イノシシ肉、こしあぶら、野生きのこは、国から出荷制限指示が出ているため、販売や譲渡ができません。過去の検査結果は、町ホームページに掲載しています。

<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page002557.html>

問合せ 農林課農政担当 TEL 72-1128



## 大子町の放射線量測定情報

### 放射線モニタリング情報(空間線量の測定結果)

観測場所	観測日・観測時間	観測値( $\mu\text{Sv/h}$ ) ※原子力規制庁提供情報
大子町役場	2月1日 正午	0.069
	2月15日 正午	0.069
	2月29日 正午	0.070

※参考 一般の方の年間追加被ばく量は、1mSv(ミリシーベルト)と基準があり、毎時当たりの空間線量率に換算すると、「 $0.23\mu\text{Sv/h}$ 」が国(環境省)が定める基準です。この数値の環境下で1年間過ごした場合に、1mSvに到達することになります。

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114



## 令和6年度

## 保健師、助産師、看護師、准看護師および歯科衛生士修学資金貸与の案内

町内における看護職等の不足解消を図るため、修学後、町内で保健師、助産師、看護師、准看護師および歯科衛生士の業務に従事する方に修学資金を貸与します。

■対象者 保健師、助産師、看護師、准看護師および歯科衛生士の資格取得のために、学校または養成所に令和6年度入学する方、または在学中の方

■貸与額 月額7万円

■定員 若干名

■申込み 4月19日(金)までに健康増進課(保健センター内)にお申し込みください。

※修学資金貸与申請書(様式第1号)および、養成施設の長の推薦書の様式は、町ホームページからダウンロードするか、健康増進課窓口までご来所ください。

### ■その他

- ・貸与決定にあたり面接を行います。
- ・この修学資金以外の修学資金、これに準ずる資金の貸与をすでに受けている、または受ける見込みがある方は申請できません。
- ・養成施設を卒業した日から、2年以内に保健師等の資格を取得し、速やかに町内医療機関等においてその業務に従事していただきます。
- ・修学資金の返還免除の要件を満たさなかった場合は、町規定により修学資金の返還が必要となります。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



## 町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を募集します。

住宅名	所在地	構造	間取り	戸数	建設年	月額家賃	共益費
アメニティ本町(特公)	大子999-7	RC5階(2階)	2DK	1戸	H16年	49,000円	3,600円
	<設備>ガス給湯器、IHコンロ、水洗トイレ、バス・トイレ別、シャワー、追い焚き、駐車場1台、共同合併浄化槽、BS共同TVアンテナ、倉庫、エレベーター						
アメニティ本町(公営)	大子999-7	RC5階(4階)	3LDK	1戸	H16年	24,400円~36,300円	3,600円
	<設備>ガス給湯器、IHコンロ持込(残置物あり)、水洗トイレ、バス・トイレ別、シャワー、追い焚き、駐車場1台、共同合併浄化槽、BS共同TVアンテナ、倉庫、エレベーター						
上小川第2住宅(子育て支援)	頃藤4014	木造平屋	3LDK	1戸	H29年	50,000円	なし
	<設備>ガス給湯器、ガスコンロ、水洗トイレ、バス・トイレ別、シャワー、追い焚き、駐車スペース、照明器具(一部町設置)、TVアンテナ						
磯部住宅(公営)	浅川2557	木造2階	3DK	1戸	H15年	21,200円~31,600円	2,000円
	<設備>ガス給湯器、ガスコンロ持込、水洗トイレ、バス・トイレ別、シャワー、追い焚き、駐車スペース、照明器具(一部町設置)、TVアンテナ持込(残置物あり)						

※アメニティ本町(公営)、磯部住宅は、所得月額に応じて月額家賃が決まります。  
※18歳未満の扶養する児童等により家賃が減免されます。

■入居資格 募集住宅それぞれに入居資格があります。詳しくは、町ホームページをご覧ください。  
■申込み 4月26日(金)までに建設課へお申し込みください。申込書は、町ホームページでダウンロードまたは建設課で配布しています。

※詳細は、町ホームページをご覧ください。

<https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page007299.html>



問合せ 建設課 TEL 72-2611

## 募集

### 広報紙に広告を掲載しませんか？

町では、広報紙「広報だいご」および「お知らせ版」に有料広告枠を設けています。町民に的を絞った効果的な周知が期待できます。お店のPR、新商品の紹介、イベントの告知などにご利用ください。

#### ■広告枠の規格および広告掲載料等

	広報だいご(月1回・6400部発行)	お知らせ版(月2回・6200部発行)
規格	<大きさ> 縦4.5cm×横8.5cm	<色> 1色刷り
掲載位置	ページ最下段 ※ページの指定はできません。	
枠数	4枠以内	
掲載期間	1か月を単位とし、複数月にわたる掲載も可能	
広告掲載料	1枠当たり月額10,000円	1枠当たり月額8,000円
その他	広告作成に係る費用は、広告主の負担となります。 広告掲載料は、一括前納とし、還付しないものとします。	



詳細については、町ホームページをご覧ください。  
お問い合わせください。

問合せ まちづくり課タウンプロモーションチーム TEL 72-1131





## 「楽しいエクササイズ」「ナイトエクササイズ」参加者募集

楽しいエクササイズ、ナイトエクササイズの参加者を募集します。

毎日の生活の中に運動を取り入れ、楽しく健康づくりができる教室です。

食事や健康の話があるほか、健康運動指導士から誰でも簡単に組み入れる運動が学べ、日々の生活習慣を見直すことができます。

■日程および内容 毎月2回、すべて火曜日

楽しいエクササイズ 14:00～15:30 (受付13:30～13:50)

ナイトエクササイズ 18:30～20:00 (受付18:00～18:20)

日時	健康について学ぼう (20分)	からだを動かそう (70分)
4月16日	大子町の現状について (平均寿命と疾患について)	<p>ストレッチ 筋力トレーニング リズム運動など</p>  <p>※毎回、運動前後・運動中に 体調チェックを行います。</p>
4月23日	健康づくりの3本柱と運動の安全な実施について	
5月 7日	熱中症の予防と水分補給について	
5月21日	運動不足によって起こる病気	
6月11日	歯と口の健康を守ろう	
6月25日	健康的な食事と栄養	
7月 9日	ストレッチについて	
7月23日	有酸素運動について	
8月20日	筋トレについて	
8月27日	脂質異常症について	
9月10日	がん予防と喫煙によるからだへの影響について	
9月24日	高血圧の予防	
10月 8日	ロコモティブシンドロームとサルコペニアについて	
10月15日	骨粗しょう症の予防	
11月12日	糖尿病の予防	
11月26日	認知症の予防	
12月10日	健康的できれいな姿勢を保つためには	
12月24日	年末年始の過ごし方を見直そう	
1月 7日	セルフで骨盤調整ストレッチ	
1月21日	ウォーキングできれいな姿勢を保とう	
2月 4日	自宅でできる有酸素運動	
2月18日	自宅でできる筋力トレーニング	
3月 4日	睡眠とこころの健康について	
3月18日	日常生活で活動量を増やすポイント	

■対象者 町内に住所を有し、年間を通して参加でき、主治医に運動を禁止されていない方  
※「楽しいエクササイズ」、「ナイトエクササイズ」の両方に参加することはできません。

■場所 楽しいエクササイズ 中央公民館講堂 ※4/16、10/15は、リフレッシュセンター  
ナイトエクササイズ 中央公民館講堂

■定員 楽しいエクササイズ 50人 ※先着順  
ナイトエクササイズ 30人 ※先着順

■申込み 4月4日(木) 8:30～申し込みを開始します。健康増進課へお申し込みください。

■参加費 無料 ■講師 健康運動指導士

■持ち物 ・運動しやすい服装 ・室内用の運動ぐつ (室外用の運動ぐつの底を拭いて使用可)  
・水などの水分 ・タオル ・ヨガマット  
・テキスト (令和5年度に参加した方は、テキストをご持参ください。)

※日程や、会場等を変更することがあります。

申込・問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

## 相談

### 労働相談会の開催

【ハローワーク常陸大宮（常陸大宮公共職業安定所）】

- 日時 4月12日（金） 10:00～12:00、13:00～14:30
- 場所 中央公民館 2階 第1研修室
- 内容 就職に関する職業相談、求人に関する相談、雇用保険各種届の受理など。

【いばらき就職支援センター】

- 日時 4月26日（金） 10:00～12:00、13:00～15:00
- 場所 中央公民館 2階 第1研修室、第2研修室
- 内容 求人受付、就職相談、職業紹介、内職相談、キャリアカウンセリング、適性診断など。

問合せ ハローワーク常陸大宮 TEL 0295-52-3185 いばらき就職支援センター TEL 0294-80-3366

## 求人

### ハローワーク求人情報

毎週月曜日に町ホームページにて「ハローワーク求人情報」を掲載しています。下の二次元コードから「ハローワーク求人情報」をご覧ください。また、役場待合ラウンジ（1階）のラックおよび中央公民館にも求人情報のチラシを設置していますので、ご自由にお持ちください。

※ハローワークの休業日などによっては、月曜日に更新されない場合もあります。

問合せ ハローワーク常陸大宮（常陸大宮公共職業安定所） TEL 0295-52-3185



## 就活

### 就活セミナー（4月、5月）のご案内

いばらき就職支援センター県北地区センターでは、就職活動を支援する一環として「就活セミナー」を実施しています。ハローワークの就職活動実績にもなります。ご予約のうえ、お気軽にご参加ください。

#### ■実施日時・テーマ

実施日時		テーマ
4月	3日（水）	志望動機をどう書くか
	10日（水）	コミュニケーション力を鍛える
	17日（水）	求人広告の正しい読み方
5月	1日（水）	スキルアップ（面接対策）
	8日（水）	採用担当者が見たい履歴書・職務経歴書
	15日（水）	ライフステージと働き方

■場所 県常陸太田合同庁舎3階会議室（常陸太田市山下町4119）

申込・問合せ いばらき就職支援センター県北地区センター TEL 0294-80-3366（平日9:00～16:00）



### 「たき丸」公式LINEスタンプ販売中

袋田の滝キャラクター「たき丸」の公式LINEスタンプができました。

ぜひ、お使いください。右の二次元バーコードを読み取ると購入画面に移ります。

問合せ まちづくり課タウンプロモーションチーム TEL 72-1131



スタンプイメージ



## 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

令和6年度固定資産税の課税に当たり、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を実施します。縦覧する場合は、本人確認ができるもの（運転免許証等）をご持参ください。

■期間 4月1日（月）～4月30日（火） ※土・日曜日、祝日を除く。

■時間 8:30～17:15

■場所 税務課（役場1階）

### ■縦覧対象者

- ・ 大子町固定資産税の納税義務者
- ・ 納税者から委任された方（委任状をご持参ください。）

問合せ 税務課町税担当 TEL 72-1116



## 飲用井戸水の水質検査について

各家庭の井戸水は、井戸の設置者が自己責任により管理するものです。水質検査を行い、安全性を確認して飲用しましょう。

■日時 隔月第2水曜日（5/8、7/10、9/11、11/13、1/8、3/12） 10:00～11:00

■場所 保健センター

■料金 8,800円（消費税込） ※水質検査13項目

■検査機関 一般財団法人茨城県薬剤師会検査センター TEL 029-306-9086

※専用の容器が必要となりますので、必ず事前に保健センターへ取りに来てください。

※水質検査については、ひたちなか保健所常陸大宮支所内食品衛生協会でも扱っています。

受付日時については、食品衛生協会（TEL 0295-53-5476）へお問い合わせください。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



## 無料法律相談会

大子町消費生活センターでは、毎月1回法律の専門家による無料法律相談会を開催しています。消費者問題だけでなく相続・離婚や隣近所とのトラブルなどについて、法律の専門家がお答えします。※相談は1件あたり1時間程度です。日時は変更になる場合があります。

■日時 4月11日（木） 10:00～15:00（12:00～13:00を除く。）

■場所 役場会議室（個別に案内）

■定員 4人（要予約・先着順）

■申込み 4月4日（木）～4月10日（水）

■相談員 山口康夫氏（元大学法学部教授）



※すでに弁護士等に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。

申込・問合せ 大子町消費生活センター TEL 72-1124（9:15～12:15、13:00～16:00）

－ 次回の発行は、4月5日（金）です。 －